

はじめに

阪神・淡路大震災を契機として立法化が加速した「特定非営利活動促進法（NPO法）」（平成10年12月施行）は、施行から20年が経過し、いまや全国で5万、兵庫県では2千を超えるNPO法人がさまざまな活動を行っています。

兵庫県においては、「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」（平成10年12月施行）を制定し、従来のボランティアという考えを広げたボランティア活動という概念のもと、支援基盤の整備を進め、平成14年6月には、ボランティア活動の全県支援拠点として「ひょうごボランティアプラザ」が開設されました。

また、21世紀の成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるため、「県民の参画と協働の推進に関する条例」（平成15年4月施行）を制定し、参画と協働の推進に取り組んでいます。

県内では、これまで多くのボランティアグループや市民活動団体が誕生し、県民のボランティア活動は、その領域も、従来の福祉分野に加えて、特定非営利活動促進法が定める20分野を含む広範な領域へと広がりをみせるとともに、それらの活動を支える場や仕組みの必要性も強く認識されるようになりました。

このアンケート調査は、昭和59年度からこういった活動の実態を把握する定点調査として実施しており、今回で9回目になります。

今回は、「ボランティア元年」と言われた阪神・淡路大震災から四半世紀（25年）という節目を迎えたことから、これまでと同様に、県民ボランティア活動を行っている団体やグループの実態、課題、ニーズ等を把握するとともに、阪神・淡路大震災から今日までのボランティア活動をとりまく環境の変化などを明らかにし、今後の支援方策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

この報告書が、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県のボランティアセクターがどのように変遷し、今後どのように歩んでいけばよいのかを考える契機となり、地域のさまざまな課題解決に取り組んでおられるボランティア活動団体の一助となることを期待しています。

最後に、この調査にご回答いただきましたボランティア活動団体の皆様、また各市区町社会福祉協議会の皆様のご協力に、心より感謝申し上げますとともに、本調査の実施に際し、ご指導いただきました宮垣元（みやがき げん）調査委員会委員長（慶應義塾大学教授）をはじめ委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

兵庫県社会福祉協議会
ひょうごボランティアプラザ
所長 高橋 守雄